

各税・各種保険料・水道料の滞納者への対応



新美三喜雄 議員
(済和会)

断固、納付の公平性を保つ

問 国民健康保険税の滞納率3・1%が他と比べ突出しているが、どのような理由か。

答 【町長】地域住民の医療の確保と健康の保持増進に貢献している国民健康保険の加入者は、他

項目	平成30年度 各税・保険料・上水道料の納付状況					
	調定額 (件数 (人/期))	取入済 金額(円)	件数 (人/期)	取入未済 金額(円)	件数 (人/期)	徴収率 滞納率 (人/期)
個人市民税	14,546	1,666,281,326	14,348	1,656,198,163	198	10,083,163 14% 99.4%
法人市民税	817	298,959,500	806	298,477,000	11	482,500 13% 99.8%
町民税 小計	15,363	1,965,240,826	15,154	1,954,675,163	209	10,565,663 14% 99.5%
固定資産税	12,718	1,754,642,200	12,555	1,746,985,132	163	7,659,068 13% 99.6%
軽自動車税	10,371	70,789,900	10,263	69,799,100	108	990,800 10% 98.6%
都市計画税	9,036	291,620,600	8,873	290,347,668	163	1,272,930 18% 99.6%
町税 合計	47,488	4,082,295,526	46,845	4,061,807,063	643	20,488,463 14% 99.5%
国民健康保険税	25,796	513,941,500	24,984	498,860,192	812	15,081,308 3.1% 97.1%
介護保険料	7,576	456,205,120	7,528	454,486,950	48	1,718,170 0.6% 99.6%
後期高齢者医療保険料	3,897	296,935,400	3,882	296,055,000	15	880,400 0.4% 99.7%
上水道料	64,921	466,048,296	64,359	462,439,899	562	3,623,569 0.9% 99.2%
合計	149,678	5,815,425,842	147,598	5,773,649,104	2,080	41,791,910 14% 99.3%

注) 国民健康保険税: 8期分割 上水道料: 6期分割の納付となり、件数はすべて期別の件数とする。

税金・保険料・水道料の納付は、町財政の根幹であり、納付の公平性からも皆納付でなければならぬ。

の税目と比較し普通徴収（自主納付）の割合が多いことが要因である。

各滞納者に対し、今後の新たなやるべき対応も含め、どのような対策をとっているか。

【町長】 納税されない場合は、督促状を送付し書面による催告・納税相談などを行い、なお納付されない場合は滞納者の財産調査をしたうえ、法律に基づき差押えを行う。

町公共施設の土地の借地料

基準がなく必要性重視

借地借上げ一覧表						
施設名	面積 m ²	今までの借用期間	2019年予算 (千円)	ml当たり円 (4捨5入)	見直し	算定根拠
1~4 各駅駐輪場 阿久比・坂部 堀ヶ丘・植木	1,598.84	7年~8年	1,411	883	毎年	公租公課+(駐車場料金)
5 板山高根湿地	11,560.04	18年	1,018	88	2009年のみ 米の予定収穫量	米の予定収穫量
6 元気な家族農園	3,272.00	3年	300	92	毎年	米の予定収穫量
7 後畑水路	33.22	3年	40	1205	無し	地権者との協議
8 ほくぶ幼稚園	3,853.00	20年	3,314	860	毎年	地権者との協議
9 板山グランド	13,030.00	36年	2,684	202	毎年	米糸束価+ 公租公課
10 草木グランド	11,936.70	30年	2,281	191	毎年	米糸束価+ 公租公課
11 ふれあいの森 第2駐車場	2,076.00	27年	592	285	無し	平素単価+ 公租公課
12 野球場支柱設置 スポーツニット村	45.60	16年	20	439	無し	地権者との協議
合 計	47,405.40		11,660			

【問】 借地料の算定根拠である米の収穫量とは、どのような計算か。

【答】 【総務部長】 借地料の目安は、固定資産税の課税標準額、予定収穫量を基準として算定するほか、契約不均衡が生じないよう過去の事例も参考にしている。借地継続は、その施設の土地が町民にとって必要か総合的に判断している。

過去に買い取り交渉したが、不調に終わつた。今後も買い取り交渉を続ける。

【問】 借地料を払い続けているとか、なぜか購入せず借り地として継続している事を疑問視している声がある。

【答】 【町長】 固定資産税の名義人が死亡し、相続間でもめて税金を納めることができない方の相談を受け、町で行っている法律相談を紹介し納税に至つた。

【問】 借地料の見直し時期にばらつきがあるが、借地の継続及び借地料の見直しは、どのような手順で行うべきか又は、行っているか。

【答】 【建設経済部長】 元気な家族農園は、第5次阿久比町総合計画で、食の安全と趣味を兼ねた家庭菜園に対する住民の要望及び、最適地であったため地権者と交渉により決定した。

【問】 なぜこのような高額な借地料を受け入れているのか。

【答】 【建設経済部長】 元気な家族農園の予定収穫量は農林水産省が公表している水稻市町村別収穫量を、板山高

根湿地は地域の知多地域農業再生協議会の生産目標量を基準にしている。の町税と併せた滞納額の本税額が30万円以上である事案で、かつ徴収が困難と認められるもの」としている。

【答】 【建設経済部長】 元気な家族農園の米糸束価+公租公課